

令和5年度 第1回 役員会議事要旨

日 時：令和5年4月7日（金）

午後1時30分開会

午後2時19分閉会

場 所：Web 会議

出席者：総長、山口理事、増田理事、山本理事、高橋理事、菅原理事、行松理事、梅原理事

欠席者：横田理事

（オブザーバー）

高橋監事、石川監事、渥美副学長、弼副学長、石森副学長

議事に先立ち、総長から資料に基づき、3月20日の令和4年度第19回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議

事

協議事項1 全学運用教員の措置について

総長から、資料に基づき、令和5年5月1日付けで1件の全学運用教員措置の必要性が生じたこと等について説明があった後、引き続き山本理事から、全学運用教員については、措置の必要性を検証の上、全学的な見地から真に必要なもののみ措置を行うこと等について説明があり、協議した結果了承され、4月12日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。

報告事項等1 令和5年度学部入学者数について

山口理事から、資料に基づき、令和5年度学部入学者数について、入学者選抜による総入学者数は2,546名であること、道内・道外の入学者数の割合が、道内785名（30.8%）、道外1,726名（67.8%）であり、昨年度と比較して、道内の比率は1.9ポイント減少したこと等について報告があった。

報告事項等2 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について

山口理事から、資料に基づき、国立大学法人の第4期中期目標・中期計画に設定された評価指標のうち、文部科学省国立大学法人評価委員会が指定する「意欲的な評価指標」について、本学は申請した10件のうち1件が意欲的な評価指標として指定されたこと、意欲的な評価指標として指定を受けた場合のメリットとして、4年目終了時及び6年目終了時の評価において、ほかの評価指標に掲げられた達成水準を満たした場合よりも高く評価され、満たしていない場合でも、取組に係る進捗を確認した上で評価が行われること、指定されなかった指標の今後の取扱い等について報告があった。

報告事項等 3 第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

山本理事から、資料に基づき、第 3 期中期目標期間 6 年目終了時の本学の評価結果について、4 年目終了時から比べて、その他区分の判定が 1 段階上がり、試算上の順位は 1 4 位タイとなっていること、本評価結果については、詳細は未定ではあるが、令和 6 年度以降、第 4 期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映されること等について報告があった。

報告事項等 4 時間外労働の縮減に向けての全学共通の必須の取組について

行松理事から、資料に基づき、平成 2 9 年度から策定している「時間外労働の縮減に向けての全学共通の必須の取組」を今年度についても策定したこと、全学共通の必須の取組のほか、部局独自の取組を積極的に実施し、時間外労働の縮減に取り組むこと等について報告があった。